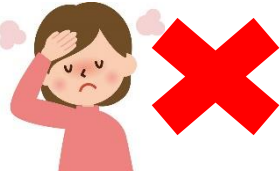

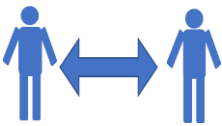





群馬県社会福祉総合センター感染症対策行動ポリシー

群馬県社会福祉総合センター（以下「センター」という。）では、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等実施ガイドライン」（以下「ガイドライン等」という。）に基づいた感染拡大防止対策をとっております。ご利用の皆様のご理解とご協力をお願いします。

はつねつしゃなど にゅうかんぼうし みつ みつ みっしゅう みっせつ みっぺい かいひ ひまつかんせん せつしょく
 発熱者等の入館防止、「三つの密」（密集、密接、密閉）の回避、飛沫感染、接触
 かんせん ぼうし かんてん いが てってい
 感染の防止の観点から以下について徹底します。

<p>にゅうかんかんり 入館管理と はつねつしゃなど にゅうかんぼうし 発熱者等の入館防止</p> 	<p>にゅうかんし 入館時の しゅししょうどく てってい 手指消毒の徹底</p> 
<p>かいぎしつ ロビー、会議室、 きょうようせつ 共用施設での しんたいでききょり かくほ 身体的距離の確保</p> 	<p>せいそう しょうどく かんき てってい 清掃、消毒、換気を徹底</p> 
<p>ちやくよう マスク着用</p> 	<p>てあら れいこう 手洗いの励行</p> 

◆基本事項

- ① 正面玄関を出入口、裏口（構内一般駐車場側）を出口とします。
 *車椅子利用者で裏口駐車場に駐車し入館する場合には、裏口（構内一般駐車場側）にインターホンがありますので、センター受付までご連絡ください。裏口を開錠します。
- ② 正面玄関に非接触型体温計を設置します。
- ③ 「37.5℃以上発熱のある者」、「息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合」は、入館をご遠慮ください。

「行動ポリシー」への同意 ⇒ 検温 ⇒ 手指消毒液で手指の消毒 ⇒ 入館

- ④ センター利用後3日以内に新型コロナウイルスに罹患、或いは、濃厚接触者となった場合には、会議等主催者へ連絡をするとともにセンター受付（TEL027-255-6000）にご連絡ください。